

Ome Blue (青梅ブルー)は、青梅に住み、働き、 活動するすべての方が、それぞれの立場の自由な発想 で参加可能な地域プロモーションの取り組みです。









広報おうめ 4.2.1(12)

新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種担当

接種の前倒し対応

これまで2回目接種完了から8か月目を迎える方から順次接種券を発送し、 1月29日から3回目追加接種を開始しました。2月からは、国の方針に基づ き接種時期の前倒しについて順次対応します。

ただし、予約集中を回避するため、一定の区切りを設け、時期をずらして接 種券を送付します。接種券がお手元に届きましたら予約可能となります。予約 方法等は接種券に同封の案内をご覧ください。

ワクチンの種別

3回目追加接種用として、ファイザー社およびモデルナ社のワクチンが供給 されています。接種を進めていくにあたり、両方のワクチンを使用することが 前提となっています。1・2回目と3回目の接種とで異なる会社のワクチンを 接種することは、問題がないと国で確認のうえ使用が承認されています。

今後の接種におきまして、ファイザー社およびモデルナ社のワクチンを併用 していきますが、あらかじめワクチン種別を選択することはできませんのでご 了承ください。

なお、インターネット予約の場合、予約完了画面にその会場で使用するワク チン種別を表示します。また、接種会場においてもワクチン種別を表示します。 ※ファイザー社およびモデルナ社のワクチンに関する説明書は市ホームページ (記事 I D…5 4 7 8 1) に掲載しています。

接種券の発送に際し、すべての方が予約できるだけの予約枠を整 えています。接種券到着直後は、一時的に申し込みが集中する場合 がありますが、焦らずにお申し込みください。

なお、インターネット予約をご利用いただくとスムーズに予約で きます。

5~11歳の接種

5~11歳の方のワクチン接種は、国において使用についての承認手続 き中です。今後、承認された内容等に基づいてご案内する予定です。



△新型コロナウイルス 市ホームページ二次 元コード

新型コロナウイルスワクチン接種について は、令和4年1月21日時点の情報で作成して います。今後、国の方針等により内容が変更と なる場合があります。

最新の情報は、随時更新しますので、市ホー ムページをご覧ください。

持者が死亡または重篤症により、主たる生計維

等、一定の条件にない人の減少症の影響による収入の減少 の減免が特例で受けられまは、申請により介護保険料第1号被保険者(65歳以上) ①新型コロナウイルス感染

②新型コロナウイルス感染 被保険者 収入、不動産収入、山林持者の事業収入等(事業 症により、主たる生計維 収入、給与収入)が前年 な傷病を負った第1号 した場合で、減少するこ と比べて3割以上減少

申請方法 問い合わせ 階 接介護保険課 着)までに郵送または直 3 月 31 日 介護保険課介 (市役所1

とが見込まれる事業収

入等に係る所得以外の

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免

生児除く)です。

※年金収入のみの方は対象 前年の所得が⑩万円 第1号被保険者

事ID…222449) をご 外です。条件や計算方法

中で、 支援事業を行っています。 業と子育て世帯等臨時特別 世帯生活支援特別給付金事 る生活支援として、子育て 症による影響が長期化する 申請期限は2月28日(新 新型コロナウイルス感染 子育て世帯等に対す してください。 んでいない方は早めに申請

②ひとり親世帯以外 市ホームページをご覧くだ ①ひとり親世帯 事D…33268) 手当受給非課税世帯) 手当受給世帯) 詳細は次の (児童扶養 の方 (記 0)

※①は令和3年5月、 3年7月、③は令和3年 い合わせ新型コロナウ 12月から支給しています。 事D…53425) イルス感染症対策子育て

子育て世帯等への給付金の申請期限

③18歳以下の児童を養育し 童手当受給者等)の方(記ている子育て世帯等 (児

①新型コロナウイルス感染

次のいずれか

であること

1千万円以下 (2)前年の合計 料の減免

よる

後期高齢者医療保険料 国民健康保険税・

症により、主たる生計維

見込まれる

種類の所得以 (3)収入減少が

合計所得金額

であること 所得金額が

②新型コロナウイルス感染 に該当する世帯 が見込まれ、次の(1)~(3) 生計維持者の収入の減少 症の影響により、主たる 篤な傷病を負った世帯 持者が死亡し、または重 世帯の主たる生計維持

減免額 対象保険税 除②に該当 ・ ・ が400万円以 2の減免割 額 合をかけた金 下であること 該当…全額免 …表1の減免 (料)額に表

②令和2年度分の保険税 により令和3年4月1日 (料)で、令和2年度末 に資格を取得したこと等

①令和3年度分の保険税 されているもの 年金給付の支払日が設定 和3年4月1日~4年3 3月31日に納期限が到来 令和3年4月1日~4年 月31日に特別徴収対象の するもの▽特別徴収…令 (料) で、▽普通徴収…

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が発令中! 引き続き感染拡大防止にご協力を 問い合わせ 健康センターな23-2191

オミクロン株は、高い感染力が指摘されていますが、こ れまでと同様、マスクの正しい着用、手洗い、うがい、三 密の回避、換気といった基本的な感染予防対策の徹底、そ してワクチン接種により、感染を防ぐことや重症化を予防 することができます。

現在新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用さ れています。不要不急の外出の自粛等、引き続き、感染予 防の継続をお願いします。

市施設の利用自粛によるキャンセル

今回のまん延防止等重点措置の適用期間中に、感染拡 大防止のため市施設(市民センター、ネッツたまぐーセ ンター、福祉センター、住友金属鉱山アリーナ青梅、屋 外体育施設等)の利用を自粛する場合は、使用料を還付 していますので各施設にお問い合わせください。

減免対象保険税(料)額の計算式 の3以上減少する見込み

減免対象保険税(料)額=A×B÷C

- A:世帯の被保険者全員について算定した 保険税(料)額
- B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込 まれる収入にかかる前年の所得金額
- C: 主たる生計維持者および世帯の被保険 者全員の前年の合計所得金額

表2 減免割合

前年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全額
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1千万円以下	10分の2

▽国民健康保険税…保険年 問い合わせ >後期高齢者医療保険料 金課資格賦課係 またはお問い合わせくだ 87:22272) 参照 问課後期高齢者医療係

※必要書類等は、市ホーム ※持参も可 ページ (記事D…193

※主たる生計2 出した減な にかかわら、 (料)額の

れかが前年に比べて10分

入または給与収入のいず 入、不動産収入、山林収

全額が免除さ 免対象保険税 や失業の場合 ず、表1で算 合計所得金額 維持者の事業

申請方法 3月3日(必着) 郵送で保険年金課へ ス感染拡大防止のため、 が到来するもの ~4年3月3日に納期限 までに新型コロナウイル

者について、(1)事業収

対象となる保険税(料)

~旅して応援~「あそぼうよ!青梅」 日帰り・宿泊キャンペーンの販売と ツアーの一時休止

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑 み、広報おうめ1月1日号でお知らせしたツ アー商品の販売とツアー実施を一時休止しま す。

すでにお申し込みいただいている方には、 委託先の旅行会社より順次連絡しています。 販売再開や3月以降のツアーの実施につい ては決まり次第お知らせします。

商品の販売休止 2月13日(日)まで ツアー中止 2月中に実施予定のものすべて ※今後の状況で延長する場合があります。

問い合わせ ~旅して応援~「あそぼうよ! 青梅」事務局 (㈱JTB東京多摩支店内) ☎042-521-5552 (祝日を除く 月~金曜日の午前9時30分~午後5時 30分)、市商工観光課観光係

次号の発行は2月15日です

市役所・市主催事業等へお出かけの際は、マスクの着用、体温の測定、手指の消毒、 ボールペンのご持参にご協力ください。体調がすぐれない場合は、ご遠慮ください。

